



**VOL. 144**

平成30年3月1日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail [osnokai@pref.miyagi.lg.jp](mailto:osnokai@pref.miyagi.lg.jp)

# Osaki

おおさき  
～大きい輪、和、話～



大崎耕土の居久根

## 世界農業遺産を活かした 農業・農村の活性化に向けて

平成二十九年十二月十二日に大崎地域の一市四町が申請した「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が、国連食糧農業機関から世界農業遺産に認定されました。

先人が築いてきた取水堰や隧道・潜穴、ため池などの水利施設と、相互扶助組織「契約講」による水管理の体制を基盤とした持続可能な水田農業が、「大崎耕土」と呼ばれる豊穰の大地を作り上げたことが評価されたものであり、この地で農業に携わっている全ての皆様に心からお祝い申し上げます。

これから十年先を考え、担い手を確保していくために、地元の皆様が積極的に関わり、地域の外から人呼び込み農業・農村への理解を深めてもらうとともに、地域に根ざした伝統や文化を活かしながらその魅力を高めていくことが重要であると考えております。

さらに、地域の外の人々との交流を深めるには、世界農業遺産の理念を踏まえ地域の資源に改めて磨きをかけ、グリーン・ツーリズムなどの取組を通じて、地域外の人との交流を拡大していくことが、また、農業・農村の魅力を高めるためには、新たな商品を開発する、直売所や農家レストランの経営に取り組むなどの付加価値の高い農業経営に取り組むことがひとつの方法でしょう。

今後、大崎耕土が世界農業遺産に認定されたことをきっかけに、地元の皆様が共に手を携え、様々なお立場から農業・農村の活性化に繋がる取組に挑戦されることを期待しております。

技術次長（総括担当） 松原 馨一

## 普及センターが取り組んでいる プロジェクト課題の活動紹介

### ①たまねぎ機械化一貫体系の効率的生産に向けて

J A 加美よつば玉葱部会を対象に、新たな機械化体系の中でより改善が必要な育苗技術、除草対策と、新たな作型「春まきたまねぎ栽培」について、平成28年から支援しました。

#### ●育苗・除草対策による効率化

同玉葱部会ではJ A リースで関連機械を利用できるようになりましたが、効率よく生産するためには、欠株や浮き苗の少ないそろった苗が望まれます。活動では、は種時のかん水量不足やムラを招いていた培土を一部変更し、ていねいな管理を行うよう助言し、良質な苗を生産できるようになりました。

また、除草対策として選択性の除草剤を年内と雪解け後に1回ずつ散布し、年明け5月上旬までの除草を徹底することで、機械収穫の作業効率が向上しました。業務用たまねぎを生産する集団では、収穫作業の労働時間を比較すると平成29年は10aあたり31時間となり取組前の平成27年と比べて28%削減されました。さらに、出荷形態の見直しにより、全体の作業時間は50%削減され85時間となりました。

#### ●春まき栽培技術の支援

玉葱部会の中で関心の高かった新たな春まき栽培にも取り組みました。管内各地域で栽培を行い、良好な生育をする品種「オーロラ」「ネオアース」を選定し、栽培収量が概ね10aあたり3～4tとなることが実証されました。普及センターではJ A と協力し、2年間の取組とデータをまとめた栽培暦を平成29年12月に作成し、HPに掲載したほか、研修会等で提供しています。

平成28年から2年間の取組の結果、玉葱部会の平成29年産生産量は251tとなり、特に業務向け出荷量が増加傾向にあります。端境期に出荷できるメリットを生かし、今後も生産拡大に向けた取組を支援していきます。



ピッカーを使った春まきたまねぎの収穫

※雑草や害虫の抑制等のために、畝間に大麦（リビングマルチ）を播種しています

### ②高品質で安定した大豆栽培を目指して

当普及センターでは、管内の大豆栽培で問題となっている難防除雑草の増加、ミヤギシロメの蔓化・倒伏を解決するため、大崎市古川桜ノ目地区の「桜ノ目アグリサービス」と平成28年から平成29年にかけて畦間・株間除草剤散布による雑草防除と摘心による蔓化・倒伏防止を目的とした実証試験を行ってきました。平成29年は、7月27日に実演会、11月1日に現地検討会を行いました。

畦間・株間除草剤散布による雑草防除の実証試験では、平成28年に畦間除草を行った結果、株間に多く残草した反省を踏まえて、平成29年は畦間・株間除草剤散布を行いました。畦間・株間除草の効果は高く、雑草は抑えられたまま、開花期（7月29日）までに大豆の草丈が畦間以上になり、収穫時まで汚粒の原因となる雑草発生はなく実用的な技術であると実証できました。

ミヤギシロメの摘心技術による蔓化・倒伏対策の

実証試験では、平成28年に生育量が足りない状況で摘心を行い減収した反省を踏まえ、平成29年は播種時期を早めて生育量を確保し、大豆本葉11葉期で開花直前の7月27日に摘心を行いました。収穫時には実証区は慣行区と比較し蔓化・倒伏程度が少なく、慣行区にみられたコンバインへの“つる”のつまりがなくなり、収穫時間が早くなりました。また、実収量は慣行を若干上回り、有効な技術であることが実証されました。

得られた成果を普及活動に生かし、今後も管内の高品質で安定した大豆栽培を支援していきます。



摘心作業実演会

### ③ 地域農業を支える組織の経営力強化に向けて

平成28年4月に設立された農事組合法人グリーン・アース大原（色麻町）は、設立時期が当初の計画より大幅に繰り上がったこともあり、組織内の運営体制が十分に整備されておらず、経営方針や運営方法等に関する構成員間の意識統一も不十分な状況となっていました。また地域内に後継者が不在であり、後継者確保・育成に対応出来る経営力の強化が課題となっていました。

#### ● 組織運営体制の改善

まず、定期的な理事会・全体会の開催により、意思決定や情報共有化を図る体制を整備しました。次に「組織運営セルフチェックシート」を活用して構成員の意識を確認し、法人としての解決すべき課題の洗い出しと共有化を図りました。また課題解決のため専門家を派遣し、経営管理や組織運営に係る勉強会の開催、先進事例の視察研修を実施するなど体制強化やビジョン形成への支援を行いました。これにより構成員個々の法人経営に対する意識が向上し、運営に積極的に参加するようになり、課題解決に向けて意見交換を行うなど、組織運営体制の改善に対する意識を高めることが出来ました。

#### ● 転作品目の生産性向上

後継者対策として地域外からの雇用の実現を目指し、収益性の向上と年間就労可能な営農体系を確立するために、新たな栽培品目の導入や転作物の生

産性向上に向けた支援を行いました。新規品目として、「春まきたまねぎ」や「春まきそらまめ」の栽培技術支援を行い、既存の水稻・大豆の作業体系への導入の可能性を検討した結果、「春まきたまねぎ」を経営品目として取り入れることとしました。また関係機関と連携を図り、実需者の予定に合わせて収穫していた「加工用だいこん」について、より計画的・効率的な出荷方法へと改善することが出来ました。さらに計画的な機械の導入により、大豆の乾燥調製作業を受託することが可能となり、冬期間も構成員が出役できる環境が整備されました。

一方、今まで対応が不十分で減収の要因の一つとなっていた大豆の除草作業については、今年度色麻町に設立されたシルバー人材センターを活用することとし、また、野菜の播種や定植、出荷調製作業などで不足する労働力は、地域内に居住する女性等の協力を得るなど、多様な労働力を活用し効率的に作業を実施する体制を構築することが出来ました。



組織運営に係る勉強会

### ④ 加美型TMR供給システムの構築に向けて

J A 加美よつばでは、TMRセンターを設置して管内酪農家及び肉牛農家への飼料を供給することにより、畜産経営のコスト低減等を目指しています。

そこで、当普及センターでは、学識経験者や関係機関によるTMRメニュー作成研究会を設置し、J A、役場、J A 全農北日本くみあい飼料株式会社や利用者、さらに県関係機関を加えたメンバーとともに、TMR供給が円滑に運営できるよう検討を行うとともに、経営体の育成や地域農業の構造改革に向けた支援を行いました。

同研究会では、加美地域の自給飼料等を取り巻く現状と課題、TMRメニュー設計、給与試験計画や供給体制について検討を行いました。さらにTMRの利用を目指している酪農家で自給飼料（牧草）の成分分析を行い、シミュレーションソフトを用いて、ウイスキー粕、濃厚飼料等によりTMR給与メニュー

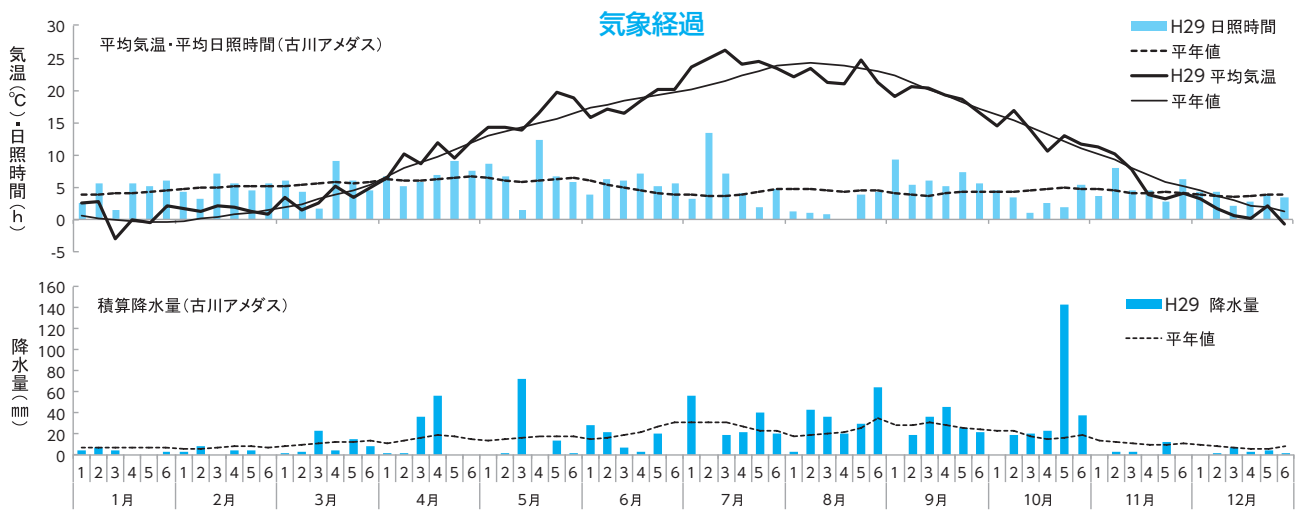
を作成しました。また、食品製造業者に対して製造粕など家畜の飼料として供給できる製造副産物の供給量調査を実施しました。

TMRセンターが設置された際には、研究会で調査、検討したメニューが活用できるようにするとともに、加美郡産の飼料米や稲WC S、県内で利用できるその他の製造粕類の活用についても引き続き検討していくことにしています。



TMRメニュー作成研究会

# 平成29年の気象と農産物の作柄



## 【水稻】

地帯区分、ほ場毎で生育に差が見られました。10a当たり収量は、平年と比較して全もみ数がやや多いものの、8月の低温・寡照により登熟歩合が下回り、9月に天候は好転したものの北部平坦と比較して西部丘陵、山間高冷地帯では平年を下回るほ場が多くなりました。県北部の作況指数は100、収穫量は550kg/10aとなりました。品質は、充実不足や斑点米カメムシ類の被害もあり、一等米比率は83.5% (11月末現在) となりました(東北農政局調べ)。

## 【麦類】

好天に恵まれ適期播種が行われ、その後は高温・多照傾向で降雨や降雪は少なく、大麦の生育量はやや劣りましたが、小麦は平年並となりました。生育ステージ(減数分裂期～成熟期)は大麦でやや早く、小麦で平年並みに推移しました。大麦の収量は土壌栄養や排水条件の改善で平年を上回りましたが、小麦では平年より低下しました。

## 【大豆】

播種作業と出芽は平年並みに進展し、7月の高温・多照によって生育は順調に進み、開花時期は調査ほのタンレイでは7月25日、ミヤギシロメでは8月1日と早まりました。しかし、8月は記録的な寡照・多雨となり、開花後の莢伸長が大幅に停滞・遅延し、病害虫の発生もみられ、分枝数と莢数は平年を下回りました。収穫作業は10月下旬の台風等の影響もあって遅れ、収量と品質は平年を下回り、全般に小粒化しました。

## 【野菜】

たまねぎは、年内の生育は平年並みでしたが、肥

大期である4月下旬から6月にかけて降雨が少なかったため、やや小玉傾向となりました。施設なすは、定植期である3月に夜温が低く推移したため、一部で活着不良や初期生育の遅延がみられました。その後の好天により生育は回復傾向となり、7月に収穫のピークを迎えましたが、8月の長雨、低温、寡照により後半の収量は伸びませんでした。秋冬キャベツは、8月の長雨による定植遅延と10月の台風による生育不良が重なり、出荷量が減少しました。ネギは8月の長雨と10月の台風により管理作業の遅延と病害の発生がみられ、出荷量は例年の6割程度となりました。

## 【果樹】

りんごについては春先の気温が平年並みに推移し、生育が早かった昨年や一昨年と比べ開花期が約1週間程度遅れたため、果実肥大は平年の95%とやや小さめのスタートとなりましたが、その後6月から7月の好天に恵まれ最終的には平年の105%となりました。8月の長雨の影響で病害の発生はやや多くなりましたが、10aあたりの収量は約3.2t(平年の105%)となりました。

## 【花き】

きく類は、7月の高温・小雨によりお盆出荷を狙った作型で開花遅延が見られたほか、8月の長雨・寡照により露地ぎくでべと病の発生も見られました。トルコギキョウは、越冬6・7月出荷作型で開花遅延が見られたほか、8月の寡照により9月出荷作型では開花遅延やブラスチングの発生が目立ちました。また、年内出荷作型のストックでは、低温遭遇時期が早く例年より開花が早まるなど、天候に生育が大きく左右された1年となりました。

## 「ほうれんそう」産地の振興に向けて

大崎地域は、県内で最も生産量を誇る「ほうれんそう」の産地です。広域的生産の推進及び販売向上に向けて、平成30年1月31日、アインパルラ浦島(大崎市古川)において「大崎地方園芸振興セミナー」を開催しました。

基調講演では、東北農業研究センターの渡辺満氏から「寒締め栽培等栽培時期によるホウレンソウの品質及び抗酸化成分変動」と題し、ほうれんそうの栽培条件によるルテイン等栄養成分の違いや品種間差等研究成果について講演を頂きました。さらに、機能性表示による高付加価値販売の可能性についても紹介されました。



また、県外事例報告では、群馬県東部農業事務所 の川島正俊氏から「太田薮塚地域の産地概要と振興支援について」、JA太田市の石田勝美氏からは「JA部会の活動について」と題して日本有数のほうれんそう産地である群馬県の取組事例をお話しいただきました。

太田市薮塚地区は、ほうれんそう約18億円、こまつな約8億円の産地です。6～9月の高温時期の栽培での遮光資材や頭上かん水装置の活用、部会自ら品種適性試験や栽植様式の検討をするなど活発な取組が行われています。大規模な経営も多く、短期間に雇用者が必要な場合は、派遣会社を活用するなど経営の安定を図っています。

今後も、各種補助事業の活用やセミナー開催等により関係機関とともに園芸振興に向け支援をしていきます。



## 中山間地域振興研修会 “進化する農村コミュニティ”を開催

県では、中山間地域の特色を活かした農業を支える施策も進めています。取組の一環として、平成30年1月29日、大崎合同庁舎で「中山間地域振興研修会」を開催しました。

事例紹介では、「農業法人を核とした地域コミュニティの再生」と題し、有限会社アグリードなるせ代表取締役の安部俊郎氏から、地域の特性やアイデアを活かして産業と地域振興を行っている活動の紹介がありました。現在の経営は、約100haの農地で米・麦・大豆・じゃがいも等野菜や飼料用子実トウモロコシの栽培、自社製小麦を原料としたバウムクーヘン等加工、直売所の運営など多岐にわたっています。また、法人が出資し、農福連携にも取り組んでいます。この地域では行政区を廃止し、農業者・非農業者とともに賛同団体等も加入できる組織として、「のびる多面的機能自治会」を新たに発足しました。法人が事務局となり、小学生の農業体験等教育、防犯・防災、環境整備、文化伝承など集落活動を行っています。

講演では、中山間振興のエキスパートである一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山浩氏から、「長続きする地元を創る～田園回帰の時代」と題し、自社開発の人口予測プログラムによる管内市町のシミュレーションも織り交ぜながらお話しをいただきました。

- ①定住増や若者流出の抑制等で人口の1%を取り戻すこと。
- ②地元人口ビジョンを創ること。
- ③所得の1%を取り戻すこと。

そして、「合わせ技」の組織と拠点を創ること。が必要です。

今回の研修会を契機に、中山間地域の皆様が実践的な活動につなげられるよう、関係機関とともに今後も支援していきます。



## 大日本農会 緑白綬有功章受章

公益財団法人 大日本農会が主催する平成29年度農事功績者表彰事業において、加美町の佐々木郁郎氏（有限会社平柳カントリー農産 専務取締役）が、緑白綬有功章を受章されました。公益社団法人 大日本農会は農村の発展と振興を目的として明治14年に設立された最も古い歴史を持つ団体です。この表彰事業は明治27年から行われており、これまで13,740名が表彰されています。農業者が対象となる表彰は「紫白綬有功章」と「緑白綬有功章」があり、「緑白綬有功章」は、農業改良の奨励または実行上顕著な功績を挙げ、地域農業の発展に貢献し、相応の農業所得を得ている農業者等を表彰しています。



平成29年度は全国で66名が表彰され、宮城県では佐々木氏が唯一の受章となりました。佐々木氏は、地域特産であるエノキダケの産地育成や飼料用米等の高い栽培技術のほか、研修の積極的な受入や指導助言など若手農業関係者の育成にも貢献されるなど、長年の功績が認められ表彰されました。積み重ねられた功績に深く敬意を表しますとともに、今後も地域農業のみならず県内のモデル経営体として益々、御活躍されることを祈念いたします。

## 新規就農者の紹介 ~管内で活躍している若い担い手を紹介します~



- ・氏 名：手島輝さん（昭和62年生まれ）
- ・就農地区：大崎市古川
- ・経営内容：長ネギ14a, 直売向け野菜の多品目栽培

幼い頃から農業に触れて育ち、いつかは家業を継ごうと考えていた手島さん。農業高校を卒業後、7年間の地元企業や首都圏の飲食店での勤務によって社会経験を積んだ後に、自転車で日本一周の旅をした際、様々な人との出会いの中で、自分のやるべき仕事として農業の価値に改めて気がつき、平成27年に就農しました。現在は、農業次世代人材投資事業を活用しながら長ネギの系統出荷を行うとともに、露地ほ場やパイプハウスを活用した野菜の少量多品目栽培を行い、JAの直売所や自宅前に設置した直売施設、コンビニ等における直接販売に取り組んでいます。積極的な活動を展開しており、平成28年度の宮城県農村教育青年会議ではプロジェクト発表の部においてミニカボチャの促成栽培に関する発表を行い、優良賞を受賞しました。また、大崎4Hクラブの会長としてリーダーシップを発揮し、大崎地域における新規就農者の牽引役を担っています。

## 当管内で初めての「JGAP認証農場」が誕生しました!

大崎市古川の株式会社てくてくファームでは、以前から自主GAPに取り組んでおりましたが、さらなる経営改善を目指し、従業員とともにJGAP認証取得（青果物）に取り組み、平成29年12月29日付けで認証を取得しました。

- ・栽培品目：野菜（なす、レタス、トマト、ブロッコリー、カリフラワー、ホウレンソウ）
- ・経営面積：1.4ha
- ・法人設立：平成25年10月

